

短期高等教育の国際比較に関する一考察

一日・韓・豪の事例を中心に―

木 田 竜太郎

1. 問題の所在と本稿の目的

本稿は、戦後高等教育の量的拡大に大きく寄与しながらも、従来主要な研究対象とされてこなかった「短期大学」の制度史的展開過程を分析することにより、日本における短期高等教育および中等後教育の特質と性格を究明しようとする試みの一環である。日本の短期大学は、国際的には短期高等教育 (short-cycle higher education) あるいは「非大学セクター」に分類される中等後教育 (post-secondary education) および継続教育 (continuing education)⁽¹⁾ 相当の機関として位置づけられるが、国際比較の視点からその特殊性ないし普遍性について言及された例は少ない⁽²⁾。

また、日本における短期高等教育に関する国際比較研究は、そのほとんどがアメリカを主対象としたものであるといっても過言ではない。周知の通り日本の短期大学は、戦後教育改革の過程において新制大学への「昇格」が見送られた旧制専門学校を「救済」するための暫定措置に端を発している。制度化実現の原動力となった W. C. イールズのジュニア・カレッジ論が、おそらくは啓蒙的な意味合いを含めて翻訳刊行されて以来⁽³⁾、日本の短期大学研究は「本家」たるアメリカ型短期高等教育の在り方に、批判も含めて学ぼうとする趣意のものが大半であったといえる。例えば、田中・森本 (1978)⁽⁴⁾、三浦 (1991)⁽⁵⁾、金子編 (1994)⁽⁶⁾、伴 (1998)⁽⁷⁾、宇佐見 (2006)⁽⁸⁾ など、その系譜に連なる研究は続いているが、それ故に比較の対象がアメリカのある種の「成功例」に偏りを見せている傾向を指摘しなければならない。

本稿の目的は、日本における短期大学制度と、諸外国における相当制度との比較検証を通じて、短期高等教育の日本の特質について考察を深めることにある。具体的には、これまで比較教育学の見地からなされた短期高等教育の展開に関する先行研究の動向を概観し、その成果と方向性について、日本への示唆を念頭に置きつつ改めて検討するが、その際、以下二つの事象に注意して考察を試みたい。一つは、「職業教育機関」としての個性の追求、いま一つは、「高等教育機関」としての権威の獲得である。対象としては、まず、従来型の先行研究の過半を占めるアメリカ、そして伝統的な高等教育の先進圏として同じく多くの比較研究が試みられてきたヨーロッパにおける短期高等教育について、ドイツ・イギリスの両国を中心に改めて概観する。次に、これまで日本との比較研究が必ずしも充分でなかったアジア・太平洋地域における短期高等教育について、特に韓国・オーストラリアの両国を中心として検討する。最後に、これら国際比較の観点から見出される短期高等教育の特質と性格に照

らして、日本の短期大学の特殊性および普遍性について若干の考察を試みる。

高等教育のグローバル・マーケット化が進展する中、アジア・太平洋地域におけるプレゼンスを急速に高めつつある韓国とオーストラリアの事例は特に注目に値する。今世紀初頭の段階で、韓国における高等教育進学率は既に八割を超えているが⁽⁹⁾、その大きな要因の一つとして「専門大学」という短期高等教育機関の存在がある。また、同じくオーストラリア高等教育のアジア圏における展開は既に1000件を超える海外分校プログラムを提供するに到っているが⁽¹⁰⁾、その背景には「高等教育カレッジ」と呼ばれる短期高等教育機関の再編・統合という課題があった。本稿においては、これら諸外国の高等教育改革に関する先行研究等に依拠しつつ、各々の事例が示唆する日本型短期高等教育の今後の在り方についても若干の展望を試みたい。

2. 欧米諸国における短期高等教育—「非大学セクター」の三類型

「短期高等教育」とは、基本的にはUNESCOの国際標準教育分類（ISCED）において「レベル5B」に分類される各国の教育機関を指す⁽¹¹⁾。また、かつてOECDは短期高等教育機関ないし広義の「非大学セクター」について、①多目的モデル（multipurpose model）、②専門モデル（specialised model）、③二元モデル（binary model）という三つの類型を示した⁽¹²⁾。①「多目的モデル」とは、学士前期課程に相当するレベルの教育および職業・継続教育を実施し、それらに相当する資格を授与する機関モデルであり、②「専門モデル」は、限られた領域において職業志向の短期教育を実施し、第一学位以下の資格を授与する機関モデル、そして③「二元モデル」は、「大学セクター」に並行する形で「非大学セクター」を設ける機関モデルとされている。いささか結論を先取りすれば、①はアメリカ、②はドイツ・韓国、③はイギリス・オーストラリア、それぞれのモデルに該当するものと思われる。日本の短期大学は概ね①の類型に該当するものと考えられるが、その過程には後述の通り様々な紆余曲折が見られた。

そもそも世界各国の高等教育体系を概観すれば、その中核は伝統的な「大学」（University）であり、狭義の「大学セクター」に含まれない「非大学セクター（Non-University Institutions）」に関する研究上の関心は元来さほど強いものではなかった。しかし1960年代から70年代にかけて、先進諸国に共通して起こった高等教育「大衆化」の動きは、その多くが「非大学セクター」の創設と拡大によって支えられた側面をもち、その研究の重要性が次第に認識され始めたといえる。

短期高等教育という言葉がOECDによって用いられ始めたのは1970年代初頭であり、80年代後半にはOECD教育委員会の呼びかけによって高等教育のオルタナティブ・セクターに関する国際共同研究が実施された。阿部・金子編（1990）⁽¹³⁾はその際の日本側研究成果の一部が取り纏められたものであるが、アメリカ・ドイツ・イギリスなど他の参加各国の報告概要やその他OECD諸国の調査当時の非大学部門の趨勢などについても知ることができる⁽¹⁴⁾。

まず、アメリカにおける短期高等教育は、州あるいは「コミュニティ・カレッジ学区」によって設置された「コミュニティ・カレッジ」（community college）と、主として私立の「ジュニア・カレッ

ジ」(junior college)とに大別される。専門職業教育や伝統的「大学」への編入教育および文化の享受振興といった多様な役割を果たす「短期高等教育」は、そもそもアメリカで発達したものといえる。これら(原則)二年制の非営利高等教育機関の中には20世紀初頭に創設された「伝統校」も存在するが、その多くは第二次世界大戦後に設置された機関であり、本格的な制度的展開を見せ始めるのは1960年代以降のことである。

コミュニティ・カレッジとは「パブリック・ジュニア・カレッジ」であり、アメリカの伝統的「大学」である「プライベート・シニア・カレッジ」とは対照的な存在といえる。また、同じく「パブリック」な存在であっても、州政府が財政を負担して大学の理事会がポリシーを決定する州立大学や同教員養成大学を母体とするコンプリヘンシブ・カレッジなどと異なり、極めて地域性が高い。近年はやや州への依存比率を高める向きも見られるが、急激な量的拡大を遂げた1960年代においては概ね初等・中等教育と同様、コミュニティ・カレッジ学区のミル・タックス(目的明示の住民資産税)によって設置運営がなされてきた歴史をもっている。

阿部美哉はコミュニティ・カレッジについて、「教育機会へのユニバーサル・アクセスの達成というアメリカ民主主義のパブリック・ポリシーの一つの到達点として理解することが重要」との見解を示している⁽¹⁵⁾。すなわちその特徴は、①地域への密着と多様性、②ニーズに対応する経営の重視、③職業教育を通じての地域へのサービス、以上三点に集約され、若年人口の減少という変化の中、学士課程教育へのトランスファー機能を中核に据えることで新たな適応を進めた短期高等教育の「成功例」として、日本の短期大学が目指すべき「模範型」に挙げられることも多い。2007年度現在、コミュニティ・カレッジは1,032校、同在籍者数は約6,324,000人、ジュニア・カレッジは645校、同在籍者数は約294,000人である⁽¹⁶⁾。ジュニア・カレッジは、学費が四分の一程度で済むコミュニティ・カレッジの拡大におされて減少傾向にあるが、編入教育を得意とするジュニア・カレッジの人気は依然として高く、日本における専修学校(専門課程)に近い営利の職能学校もある程度の人気を保っているという⁽¹⁷⁾。

一方、ヨーロッパにおける短期高等教育としては、イギリスの「ポリテクニク」および「継続教育カレッジ」、フランスの「IUT」(技術短期大学部)および「STS」(中級技術者養成課程)、ドイツの「専門大学(高等専門学校)」、オランダの「高等職業専門学校」、そしてノルウェーの「地域カレッジ」などが知られてきた。OECD報告はこれら新しい高等教育システムの特徴として、①従来の大学進学者よりも幅広い潜在力や興味をもつ若者を対象として教育すること、②社会的・地域的・学歴的に差別を受けてきたグループに高等教育の機会を開放すること、③雇用者側の要求と地域の需要に応えること、④研究より教育に重点を置くこと、⑤可能な限り短期間・低経費で教育を行うこと、以上五点を挙げている。これらヨーロッパの動向について阿部美哉は、「国民と社会の新しい教育需要に対応する公共投資として政策的に振興された」ものと評している⁽¹⁸⁾。

しかし「新しい教育需要」に対応して誕生した短期高等教育機関は、やがて従来型の高等教育機関、すなわち「大学」との「格差」を解消するための戦略を採り始める。このような現象を「アカデミッ

ク・ドリフト」と呼ぶ。短期高等教育が伝統的「大学」と異なる役割期待をもって誕生した機関である以上、この「アカデミック・ドリフト」は多くの場合、短期高等教育諸機関の本来的な設置目的に反する動きとならざるを得ない性格を内包している。そこでドイツやイギリスでは、これら諸機関が大学とは別個の学位ないし資格の授与機関として、「本来の設置目的を達成する」ことによって十分な権威が保たれるよう、その「性格づけ」に腐心することになる。

ドイツの専門大学（Fachhochschulen）は1969年、工業系の技師学校および農業・経済・造形・社会福祉など多分野にわたる上級訓練校を母体として成立した。その目的は、①基礎研究への献身、研究と教育の一致を使命とする伝統的「大学」では、労働市場の求める職業訓練教育は適さないと考えられたこと、②従来中等後教育を受ける機会がなかった人々に門戸を開くものとして企画されたこと、③大学より安価に高等教育を行うこと、以上三点に集約され、さらにOECD報告では「フンボルト以来の高等教育」の改革がその狙いにあることが指摘されている。ドイツの「大学」は六～七年程度の長期履修が常であり、その分、短期高等教育機関としての専門大学に対する社会的需要が高まっているという⁽¹⁹⁾。

イギリス政府は1965年以降、高等教育の拡大に対応する基本方針として「二元式（binary policy）の高等教育システム」を提唱し、当時のテクニカルカレッジや芸術カレッジなどを伝統的「大学」とは別系統のパブリック・セクターに位置づけ、その中核として「ポリテクニク（polytechnic）」と呼ばれる短期高等教育機関を配置した。さらに1992年、継続・高等教育法によりポリテクニクの大学「昇格」が認められ、イギリスにおける高等教育「二元モデル」は事実上終焉する。一方、「継続教育カレッジ」と呼ばれるパブリックな生涯学習機関の整備が進められ、あらゆる年代の多様なアクセスを可能とする高等継続教育体系の確立に成功したものとされている⁽²⁰⁾。

OECDの国際共同研究以降の同種研究としては、短期大学基準協会による海外調査報告をもとに刊行された、館編（2002）⁽²¹⁾が挙げられる。とりわけ「短期大学は短期間で終わる高等教育から、生涯にわたる高等教育のファーストステージへ⁽²²⁾」という言葉に代表される館昭の一連の研究は、短期大学を短期修了の「完成教育機関」から、地域性に基づく「生涯学習機関」「前期高等教育実施機関」へと転換させようとする「日本型コミュニティ・カレッジ構想」の中核理論を形成し、短期高等教育に関する国内における国際比較研究の一つの到達点を示している。

館編（2002）における全体的な結論は、①ほぼ総ての国でアメリカのコミュニティ・カレッジが陰に陽にモデルとされ、短期高等教育機関の強化政策が取られていること、②それらの機関にはファーストステージといってよい機能が期待されていること、③そして卒業生には学位（degree）を授与する動向があること、以上三点に集約される。館は大学審議会における1998年答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」において、「世界的には、職業人の再学習をはじめ国民の間の生涯学習需要にこたえるために適した制度として短期高等教育の充実を図る動きが見られる」旨の文言挿入に苦心し、当該研究は「その事実を示すために実施した」ものであるとも回顧している⁽²³⁾。

また、館はこれら研究の動機として、1991年の高等教育制度改革（大学・短期大学設置基準「大

綱化」等)の短期大学にとっての意義(短期大学卒業者への準学士の称号授与と学位授与機構創設、カリキュラム編成弾力化、四年制大学への編入学を容易にする入学定員から収容定員への変更等)を、大学関係者や政策当局者においてさえ「理解しているとは思えない状況」(蔓延する「短期大学改革＝四年制大学への改組」といった風潮)に対する憂慮があった旨を述べているが⁽²⁴⁾、後述する通り事態はまさしく館の懸念通りの方向へと展開する。短期大学は1991年度の592校(国立41校、公立54校、私立497校)から、2010年度現在は395校(国立0校、公立26校、私立369校)にまで激減、その相当数が四年制大学への「昇格」という形で「改革」を果たし今日に到っている。

加えて短期高等教育に関する従来型の国際比較研究は、以上概観してきた通り欧米諸国の事例に終始しており、ともすればこの傾向が、欧米モデル以外の「大学・高等教育改革のヒント」を見失いがちな現況の要因とも疑われるのである。そこで次節以降は、日本が属するアジア・太平洋地域の二国、韓国とオーストラリアにおける短期高等教育の展開過程について取り上げたい。

3. 韓国における短期高等教育—「専門大学」を事例として

韓(2005)によれば韓国的高等教育は、以下六点に特徴づけられる性格をもっている。①全学生の四分の三がプライベート・セクターに在籍している、②プライベート・セクターに対する公的支援はほとんどない、③総ての高等教育機関が政府(教育部)監督下に置かれている、④世界最高水準の高等教育進学率を誇る一方で高等教育機関の諸条件は貧弱である、⑤教育費用の大部分が私的負担である、⑥第二次世界大戦後に高等教育が急激に拡大した⁽²⁵⁾。韓国高等教育は、①大学、②教育大学、③産業大学、④専門大学、⑤技術大学、⑥放送・通信大学、⑦各種学校、以上七種の機関で構成されており、2009年度現在、総機関数369校、同在籍者数は約3,284,500人に上る⁽²⁶⁾。

前述の通り韓国における高等教育進学率は、2004年度段階で遂に八割(81.3%)を超えた⁽²⁷⁾。しかもこれは「現役」進学率(就職者・未就職者・軍隊入隊者・不明者を除く高卒者の高等教育機関進学率)であり、同時期日本の過年度高卒者を含む専修学校専門課程等を含めた高等教育機関進学率(74.5%)をも上回る数字である。これら韓国高等教育の驚異的な成長を支える要因の一つとして、「専門大学」と呼ばれる短期高等教育機関の存在が挙げられる。専門大学に関しては、渡辺(2005)⁽²⁸⁾などの先行研究が見られるが、短期高等教育の在り方を焦点とした日韓の比較研究については管見の限り見当たらない。本節では、馬越(2010)など国内における韓国高等教育の総体に関わる先行研究の成果を援用しつつ、同国における短期高等教育の展開過程について概観する⁽²⁹⁾。

専門大学は韓国における高等教育「大衆化」の立役者的な存在である。前述の通り同国的高等教育は七種の機関で構成されているが、その大半は四年制大学と原則二年制の専門大学である。2009年度現在、大学は179校(国公立26校、私立153校)、同在籍者数は約1,984,000人(国公立約420,900人、私立約1,563,100人)、専門大学は146校(国公立10校、私立136校)、同在籍者数は約760,900人(国公立約25,200人、私立約735,700人)であり、合計すれば全高等教育機関数の約88%、同在籍者数の約83.6%が両校種で占められていることになる⁽³⁰⁾。

専門大学は1979年、当時の専門学校127校が一挙に大学に「昇格」する形で成立した、韓国の高高度経済成長を支える中堅マンパワーの必要性から誕生した短期高等教育機関である。さらに1997年、卒業生に「専門学士」の称号を授与することが認められ、翌1998年には大学名称の呼称自由化により「専門」の名を冠さずに「大学」の看板を掲げることが可能となった。

戦後韓国高等教育史をたどれば、独立直後の1949年制定の教育法に、①大学校（四年制総合大学）、②大学（四年制単科大学）、③初級大学（二年制大学）、以上三種の大学の形態が既に規定されている。すなわち韓国は当初から短期高等教育機関を制度化していたわけである。「初級大学」の起源については詳らかではないが、馬越徹は「おそらくアメリカのジュニアカレッジが」モデルではないかとの推測を述べている⁽³¹⁾。しかし独立直後の韓国民の教育熱は最高学府たる「大学」へと向けられ、新しい形の短期高等教育機関が注目されることは少なかった。

1963年には朴正熙政権下の経済開発路線を反映して、理工系の中堅マンパワー養成を目的とした実業高等専門学校（中卒を入学資格とする五年制の職業教育機関）が設置され、同時期に初級大学も実業系プログラムを中心とする機関に再編された。これによって初級大学への進学者は一時的に増加したが、結局のところ実業系大学にも徹し切れず「低迷」を続けることになる。同時期日本では1958年の「専科大学法案」に代表される政府・産業界の短期大学「職業教育機関化」路線が挫折し、その代替として1962年、やはり中卒を入学資格とする五年制の理工系職業教育機関「高等専門学校」が発足している。

実業高等専門学校（工業・農業・水産・海洋）は着実に学生数を伸ばしたが、やがて五年という年限の長さが問題とされるようになる。そこで政府（文教部）は1970年、実業高等専門学校の後半二年間を独立させ、高卒を入学資格とする実業専門学校を新たに設置する。以後韓国の短期高等教育機関は実業専門学校が主導するところとなり、実業高等専門学校のほとんどが実業専門学校へと改組され、さらに有名無実の存在として衰亡していた初級大学も（同年中に実業専門学校がさらに「専門学校」へと名称変更した際）これに吸収される。専門学校は朴正熙政権後期の経済発展政策を担う短期高等教育機関として急成長を遂げ、韓国高等教育の急激な量的拡大を形作った1970年代後半の一連の制度改革の中で1979年、現在の「専門大学」へと「昇格」し、同国の高等教育システムにおいて不動の地位を占めるに到るのである。

専門大学の「魅力」は職業に直結した教育内容にある。馬越徹によれば特に人気となる専門科の共通項は以下四点である。①就職に直結する職業技術・実務能力・資格等の短期間での取得が可能である、②カリキュラムが現代の若者の興味・関心にマッチし、ベンチャー（起業）に結びつく可能性をもつ、③都市およびその近郊に立地し、昼間部・夜間部を併設し、通学に便利である（特に首都圏およびその近郊の専門大学に人気は集中する）、④入学が比較的容易である。その上で馬越は「職業に直結し、魅力ある教育内容を有し、立地条件（および開講条件）がよければ、四年制大学に負けない競争力をもちうることを専門大学は実証している」と評価する⁽³²⁾。

さらに専門大学の人気を支えているのは、企業のニーズにマッチした教育プログラム開発である。

韓国では毎年、専門大学の「顧客満足度全国調査」なるものが発表されているが、ここでいう顧客とは、学生ではなく企業である。近年は企業との連携プログラムとして、①注文式（オーダーメイド型）教育、②企業委託（研修）教育、③実業系専門高校との連携教育、などの動きも注目されている。

このように専門大学は短期高等教育機関として韓国高等教育の中で大きな位置を占めてきた。しかし日本と同様、学齢人口の減少や20世紀型成長の限界という「危機」に直面する昨今、専門大学も「岐路」を迎えつつあるという。韓国政府は学齢人口減少に伴い高等教育諸機関の定員を大幅に削減しているが、とりわけ地方都市に立地する専門大学の入学定員削減数は四年制大学全体のそれを上回っている。専門大学は日本の短期大学と同じく設置者の九割がプライベート・セクターという機関であり、資力の大半を学納金に依存せざるを得ない財務構造をもつ。定員未充足は即、存亡の危機である。

専門大学が短期間で大きな発展を遂げてきたことは紛れもない事実であるが、韓国社会におけるその「権威」は必ずしも高くはない。馬越徹は専門大学の特色として、①時代の要請に対する即応性、②地場産業に直結した職業・技術人材の養成、③将来性のある専門職の開拓、以上三点を挙げているが、今後はこれまでのような専攻深化路線のみで四年制大学に対抗することは難しいとの見解も示している⁽³³⁾。

4. オーストラリアにおける短期高等教育—「高等教育カレッジ (CAE)」を事例として

マッキニス（2005）によればオーストラリアの高等教育は、以下六点に特徴づけられる性格をもっている。①圧倒的にパブリックな性格を有する、②イギリスに起源を有する一方、第二次世界大戦後は英米のシステムのハイブリッドとしての性格を強め、最終的に独自のシステムとして確立された、③中央集権的統制下にあるにもかかわらず運営において高い自律性を有する、④政府統制を調停する緩衝機関が存在しない、⑤教育費用の大部分が公的負担である、⑥公正の原則に基づく高等教育進学機会の提供に関する根強い伝統がある⁽³⁴⁾。国境を越えた市場化やそれに伴う質保証等、高等教育のグローバル・マーケット化が課題とされる昨今、オーストラリアは極めて積極的な「高等教育サービス」の提供国であり、近年とりわけアジア・太平洋地域において高いプレゼンスを獲得しているとの評価も高い⁽³⁵⁾。

短期高等教育の在り方を焦点とした日豪の比較研究については管見の限り見当たらないが、本節では、杉本（2003）など国内におけるオーストラリア高等教育の総体に関わる先行研究の成果を援用しつつ、同国における短期高等教育の展開過程について概観する⁽³⁶⁾。

戦後オーストラリア高等教育史における最初のトピックは、1960年代半ばに実施された「マーティン改革」である。この改革の最大の特徴は、伝統的「大学」に代わるオルタナティブな高等教育機関として、戦時期に設置され地域に密着して技術教育を提供してきた技術カレッジや農業カレッジなどを連邦政府の財政支援の下に整備し、「高等教育カレッジ (Colleges of Advanced Education = 略称「CAE）」という新たな高等教育セクターとして再編し、「大学」「CAE」という並立する二つのセクターからなる「二元制 (binary system) の高等教育システム」を立ち上げたことである。

大学を補完するオルタナティブな高等教育機関として「新しい教育需要」に応えることが期待された CAE は、同国において比較的同質な機関から構成される大学に比べて機関数も多く、規模や教育内容、受け入れる学生層も多様であり、高等教育に対する様々なニーズの受け皿となる。CAE は大学に比肩し得るオルタナティブ・セクターとして、オーストラリア高等教育の「大衆化」に貢献する。

しかし 1970 年代から 80 年代にかけて、CAE の拡大と発展は工科インスティテュートなどの比較的大規模な CAE セクターを中心に大学への「昇格」運動を加速させることになる。「アカデミック・ドリフト」現象である。二つのセクターはその「差異」の明確化という努力が払われていたにもかかわらず、現実には大学・CAE 間の「境界線」が次第に薄れ、両者の同質化が進行したのである。CAE におけるアカデミック・ドリフトは、とりわけ授与する修了資格証書レベルの上昇、研究活動への積極姿勢、CAE 教員の資格上昇といった側面に顕著に表れた。

杉本和弘によればオーストラリアの「二元制」高等教育システムは、一方で「higher education」拡大を図りつつ他方で「University」の威信と卓越性を保持しようとする「大学優位の高等教育観」に支えられて誕生したものであり、故に CAE はどうしても伝統的「大学」を頂点とする高等教育ヒエラルキーの下位に位置づけられることを余儀なくされた。「二元モデル」における「非大学セクター」は、決して下位セクターではなく、履修期間やレベルの点で「大学セクター」と同等の教育機関として規定される建前をもつ。しかし CAE にとってはそもそもの原理はどうあれ大学との「格差」は歴然たる事実であり、修了資格・研究活動・教員資格といった側面に表出される「格差」は、CAE が大学より劣る「二流」の高等教育機関であることを強く認識させた。そうなれば CAE が「大学」を目標により高い処遇と権利を求めて上昇志向を強めたことは必然的帰結であったといえる⁽³⁷⁾。

戦後オーストラリア高等教育史のいま一つのトピックは、1980 年代末に実施された「ドーキンズ改革」である。形骸化した「二元モデル」はこの改革によって廃され、オーストラリア高等教育は「一元制」へのシステム転換へと動いた。「全国一元制度」(Unified National System = 略称「UNS」)と称するこのシステム下でまず実施されたのは、「大学」「CAE」両セクター間に跨る、ほぼ総ての高等教育機関を巻き込んだ「機関統合」であった。「UNS」は「規模の経済」を是とするシステムであり、そこでは一定規模以上の機関を対象に連邦政府の助成配分が行われることとされた。結果各セクターは自らの規模拡大あるいは「生き残り」をかけて「統合の相手探し」を活発化させ、多くの困難を伴いながらもオーストラリア高等教育は「一元制」へのシステム転換を実現するに到る。

「非大学セクター」が「大学セクター」に並立する「二元モデル」のケースとしては、先にイギリスの事例を見たが、杉本和弘は両国の高等教育システム転換について、「1980 年代以降の緊縮財政下において高等教育政策が「効率性」重視の方向へ大きく舵を切った結果であった点で共通している」と評価する一方⁽³⁸⁾、イギリスの「二元モデル」は価値中立的な単なる違いとしての「差異」的システムであり、オーストラリアの「二元モデル」は問題性を孕んだ「格差」であったと指摘する。すなわちイギリスの「ポリテクニク」は設立当初からオーストラリアの CAE よりも幅広い領域にわたって教育を提供し、博士号を含むあらゆる学位を授与することが可能であったという点で、二つのセク

ターがもともと近接した関係にあったといえるのに対し、オーストラリアの「CAE」は当初、その機能として学士号の授与さえ想定されておらず、「二元モデル」理念を構成する「同等性」の保証さえ疑わしい状況にある中で、CAEが大学との「等しい尊厳（parity of esteem）」を得ることは最初から困難であり、「セクター間に威信の「格差」が横たわっていることは明らかであった」というわけである⁽³⁹⁾。

このようにオーストラリアにおいては短期高等教育機関と「大学」との「格差」が表面化し、両者の「機関統合」を経て「格差」の克服が図られ、結果的に短期高等教育機関が発展的に解消されるという展開が見られた。杉本はイギリスがポリテクニクの「法人格付与」（1988年、教育改革法）と「大学名称付与」（1992年、継続・高等教育法）という二つの異なる段階を経て、比較的整然と大学への「昇格」および一元制への転換が進められた観があるのに対し、オーストラリアは困難や失敗を伴いながらの機関統合（特にセクター間統合）を通じて一元制への転換が、規模拡大への熱（拡大熱）を帯びる中で実施された点に特徴があると結論づけている⁽⁴⁰⁾。

現在オーストラリアには「大学セクター」のほか、技術・継続教育カレッジ（Technical and Further Education College = 略称「TAFE」）と呼ばれるパブリック・セクターが存在する。TAFEは前述したイギリスの「継続教育カレッジ」に類似する性格をもつ職業教育機関であり、「資格社会」の側面をもつ同国において多様な「TAFE資格」を認定する生涯学習機関として重要な位置を占めている。

5. 日本における短期高等教育—国際比較の視点から

以上ここまで、アメリカ・ドイツ・イギリス・韓国・オーストラリアの五か国における短期高等教育の展開過程について概観してきたが、最後にこれら国際比較の観点から見出される「短期高等教育」の特質と性格に照らして、日本の短期大学の特殊性ないし普遍性について若干の考察を試みたい。

前述のOECD「非大学セクター」の三類型（「①多目的モデル」「②専門モデル」「③二元モデル」）に関して、①はアメリカの「コミュニティ・カレッジ」および「ジュニア・カレッジ」、②はドイツ・韓国の「専門大学」、③はイギリス・オーストラリアの旧「ポリテクニク」および「高等教育カレッジ（CAE）」に該当するものと仮定したが、果たして日本の短期大学はどの類型に位置づけられるべきであろうか。

周知の通り日本の短期大学制度は、戦後教育改革の過程において新制大学への「昇格」が見送られた旧制専門学校群を「救済」するための暫定的な措置として1950年に発足し、高度経済成長期においては女性の社会進出や地域社会への大学教育機会の提供、高等教育進学率の向上などに一定の役割を果たしたものとされている。そして近年、四年制大学量的拡大の主要因とも目され（短大改組による「四大化」）、今日ではその歴史的使命の「終焉」が囁かれてもいる。

短期大学は発足直後から産業界の厳しい批判にさらされた。その一つに、旧制専門学校が担っていた中堅マンパワーの養成がある。それらの要求を受けて文部省は短期大学の制度的再編に着手し、

1958年には三次にわたる「専科大学法案」の国会提出を試みる。同法案は審議未了の末廃案となるが、前述の通りこれらの動きが1962年発足の高等専門学校、さらには1976年発足の専修学校へと繋がってゆく。一方、1964年に念願の制度的恒久化を果たした短期大学は、高度経済成長と第一次ベビーブーム世代の進学要求、とりわけ女子の高学歴志向という時代の波に乗り、日本型短期高等教育最大の特徴ともいえるべき「女子教育機関」としての色彩を強めてゆく。

前述の通り韓国においては、日本の高等専門学校に類似した五年制の実業高等専門学校を母体とする専門大学が、その後同国の高等教育セクターの中で重要な一翼を担ってゆくことになるが、日本の短期大学、特にその九割を占めるプライベート・セクターにおいては、「職業教育機関」としての個性を追求する志向が相対的に弱く、「高等教育機関」としての権威志向性が絶対的なまでに強かった。

日本における短期高等教育は、パブリックとプライベート、両セクター間の役割分担が極めて著しい機関的性格をもって推移する。小山静子は少なくとも1950年代において、「短期大学は二つの顔をもっており、それぞれそれは、男子の職業教育と女子の教養教育や教員養成というように、はっきり区分されていた」とし、「政府が進めようとしていた短期大学の職業教育機関化」に対応する国立短期大学と、その意図に対抗して「女子教育機関としての存在意義を強調する」ようになった私立短期大学、という歴史的構図を示している⁽⁴¹⁾。また、地方自治体が設置する公立短期大学が「地域教育機関」としての使命を第一義としたことは自明であり、ここに短期大学の設置者別役割分担機能がより明確に説明できる。

何故そのようなことになったのか。それは日本の戦後教育改革を主導したGHQ（CIE）の二人の高官、T.オアとJ.C.トレーナーの次のような発言に象徴されている。すなわちオアによれば短期大学は、「原則として将来正規の四年制大学になる目途をもって」、やがて四年制大学へ「昇格すべきステップとして」やむを得ず設けられた学校種であり⁽⁴²⁾、その由来はトレーナーの指摘する通り「アメリカの教育機関のように、中等教育の延長として発達したのではなく、資力的に弱すぎて、大学の地位を獲得できないような教育機関に対応する手段としてできた」ものであったためである⁽⁴³⁾。

前述の「三類型」に即していえば日本の短期大学は、③の類型に該当する性格づけをもつ制度として発足し、当初政府は②の方向への転換を目指して挫折、パブリック・セクターのうち設置者として直接統制が可能であるナショナルな機関にのみ②に類する位置づけを与え、他方プライベート・セクターの中でも比較的資力の弱い小規模法人に多い機関形態であったことも手伝って、③の実質を維持することも②への転換も容易ではなく、結果的に概ね①の類型に該当する形で推移し、1990年代以降の高等教育規制緩和政策によって各機関規模の「アカデミック・ドリフト」が達成され易くなり、前述した「短期大学改革＝四年制大学への改組」といった今日的風潮に繋がったものと捉えることができる。

短期大学の機関数は1953年以降、常に四年制大学のそれを上回り、1961年以降の大学大量認可措置路線（第一次ベビーブーム世代の大学進学要求に対応する大学設置基準運用緩和措置）、1976年以降の高等教育計画路線と、日本経済の成長と成熟に併走する高等教育政策の下、数字の上では順調な

発展を遂げてきた。転機となるのは1991年以降、大学設置基準大綱化に代表される一連の高等教育改革であり、さらに直後のバブル経済崩壊によって日本高等教育は「改革競争」の時代を迎えることになる。前述の通り短期大学機関数は1991年度の592校から2010年度現在395校、約33.3%の減少であるが、その在籍者数は446,750人から155,274人、約65.2%の減少であり、この間の18歳人口推移（概算で1,680,000人から1,220,000人、約27.4%の減少）と照らしても「少子化」だけでは説明し難い衰亡ぶりである。

戦後日本においては戦前に存在したあまりに多様な高等・中等後教育機関がおしなべて「大学」の名の下に包括され、短期高等教育の意義や中等後教育の価値が積極的に評価されることはなかった。また、「大学」のステータスが無批判に高い社会環境下にあって多くの短大法人が四大設置に傾き、結果的には短期大学制度化の直接要因であった高等教育機関の「質」という課題が再浮上することになる。

日本の短期大学・短期高等教育は、今後どのような在り方を模索すべきであろうか。その展望を示すことは容易ではないが、大学の「一種」であるためのある種の拠りどころでもあった安易な教養主義や、女子教育機関としての存在意義を強調するだけでは、到底生き残れないことだけは事実である。加えて近年、中央教育審議会においては、おそらくは専修学校の「大学」昇格を想定した日本型「専門大学」構想の議論がいろいろ活発化しつつあり、従来の短期大学制度の枠組みを超えた生涯学習社会における短期高等教育システムの再編成と中等後教育の確立が求められてくるものといえよう⁽⁴⁴⁾。

注(1) 継続教育は「further education」とも訳される。喜多村和之（1999）『現代の大学・高等教育—教育の制度と機能』玉川大学出版部、pp. 23、などを参照。

(2) 日本の短期大学に関するレビューについては、拙稿（2011）「短期大学制度史研究序説—先行研究に見る課題と展望」『早稲田教育評論 第25巻第1号』早稲田大学教育総合研究所、pp. 71-87、などを参照。

(3) W. C. イールズ、渡辺彰訳（邦訳1951）『ジュニア・カレッジ論—完成教育の必要』目黒書店。

(4) 田中久子・森本武也（1978）『アメリカの短期大学』研成社。

(5) 三浦嘉久（1991）『コミュニティ・カレッジ論』高文堂。

(6) 金子忠史編（1994）『新版 短期大学の将来展望—日米比較を通して』東信堂。

(7) 伴恒信（1998）「岐路に立つ短期大学—ジュニア・カレッジとコミュニティ・カレッジの興亡史から」佐伯胖他編『変貌する高等教育（岩波講座 現代の教育 第10巻）』岩波書店、pp. 242-266。

(8) 宇佐見忠雄（2006）『現代アメリカのコミュニティ・カレッジ—その実像と変革の軌跡』東信堂。

(9) 文部科学省生涯学習政策局調査企画課編（2010）『諸外国の教育改革の動向—6か国における21世紀の新たな潮流を読む』ぎょうせい、pp. 303。

(10) 馬越徹（2005）「アジア・太平洋地域の高等教育改革」財団法人静岡総合研究機構編、馬越徹監修『アジア・太平洋高等教育の未来像』東信堂、pp. 6。

(11) ISCEDによる分類と日本の高等教育機関の対応は、以下の通りである。

- ・レベル5B：「専門士」を授与する専修学校専門課程、短期大学、高等専門学校、短期大学専攻科、高等専門学校専攻科。
- ・レベル5A：四年制学士課程、六年制学士課程（医学、歯学、獣医学）、修士課程、大学専攻科。
- ・レベル6：博士課程。

- OECD 編, 森利枝訳 (邦訳 2009) 『日本の大学改革— OECD 高等教育政策レビュー: 日本』明石書店, など参照。
- (12) OECD, *Short-Cycle Higher Education: A Search for Identity* (OECD, 1973).
 - (13) 阿部美哉・金子元久編 (1990) 『「大学」外の高等教育—国際的動向と日本の課題』広島大学大学教育研究センター。
 - (14) 阿部・金子編 (1990) 前掲書, pp. 69-157. 阿部美哉 (1991) 『生涯学習時代の短期高等教育』玉川大学出版部, pp. 59-107.
 - (15) 阿部 (1991) 前掲書, pp. 102.
 - (16) 文部科学省編 (2011) 『文部科学統計要覧—平成 23 年版』日経印刷, pp. 218.
 - (17) 館昭編 (2002) 『短大からコミュニティ・カレッジへ—飛躍する世界の短期高等教育と日本の課題』東信堂, pp. 7,57-128. 文部科学省編 (2004) 『諸外国の高等教育』国立印刷局, pp. 20-53.
 - (18) 阿部 (1991) 前掲書, pp. 61.
 - (19) 館編 (2002) 前掲書, pp. 7,189-214. 文部科学省編 (2004) 前掲書, pp. 140-180.
 - (20) 館編 (2002) 前掲書, pp. 6-7,13-56. 文部科学省編 (2004) 前掲書, pp. 58-93.
 - (21) 館編 (2002) 前掲書。
 - (22) 高島正夫・館昭編 (1998) 『短大ファーストステージ論』東信堂, pp. 21.
 - (23) 館昭 (2004) 「日本型コミュニティ・カレッジは成功するのか—短大ファーストステージ論・再論」『Between (2004 年 5 月号)』ベネッセ教育研究開発センター (最終閲覧 2011/04/14) [http://benesse.jp/berd/center/open/dai/between/2004/05/01toku_07.html].
 - (24) 館 (2004) 前掲論文。
 - (25) 韓裕京 (2005) 「韓国における高等教育—背景・課題・展望」財団法人静岡総合研究機構編, 前掲書, pp. 69.
 - (26) 文部科学省編 (2011) 前掲書, pp. 224.
 - (27) 馬越徹 (2010) 『韓国大学改革のダイナミズム—ワールドクラス (WCU) への挑戦』東信堂, pp. 38-41.
 - (28) 渡辺達雄 (2005) 「大学と産業界の関係に関する一考察—韓国の専門大学における注文式教育を手がかりに」東京大学大学院教育学研究科『近代化過程における産業・労働政策と教育政策の整合・葛藤に関する比較社会学的研究』科学研究費補助金研究報告書, pp. 103-116.
 - (29) 馬越 (2010) 前掲書。同 (2004) 「韓国—「世界水準」に向けての高等教育改革」馬越徹編『アジア・オセアニアの高等教育改革』玉川大学出版部, pp. 34-56. 李星鎬 (2006) 「韓国高等教育—その歴史と未来への挑戦」PG. アルトバック・馬越徹編, 北村友人監訳『アジアの高等教育改革』玉川大学出版部, pp. 156-187.
 - (30) 文部科学省編 (2011) 前掲書, pp. 224.
 - (31) 馬越 (2010) 前掲書, pp. 154.
 - (32) 馬越 (2010) 前掲書, pp. 156-157.
 - (33) 馬越 (2010) 前掲書, pp. 164-167.
 - (34) C. マッキニス (2005) 「オーストラリアとアジアの高等教育改革における挑戦と緊張」財団法人静岡総合研究機構編, 前掲書, pp. 153-157.
 - (35) OECD 教育研究革新センター・世界銀行編, 斎藤里美監訳, 徳永優子・矢倉美登里訳 (邦訳 2008) 『国境を越える高等教育—教育の国際化と質保証ガイドライン』明石書店。
 - (36) 杉本和弘 (2003) 『戦後オーストラリアの高等教育改革研究』東信堂。同 (2004) 「オーストラリア—高等教育の市場化と高まる国際的プレゼンス」馬越編, 前掲書, pp. 208-227.
 - (37) 杉本 (2003) 前掲書, pp. 109-113, 322.
 - (38) 杉本 (2003) 前掲書, pp. 253-256, 326.
 - (39) 杉本 (2003) 前掲書, pp. 157-171, 323-324.
 - (40) 杉本 (2003) 前掲書, pp. 250-253, 326.

-
- (41) 小山静子（2009）『戦後教育のジェンダー秩序』勁草書房, pp. 119, 129。
 - (42) 海後宗臣・寺崎昌男（1969）『大学教育（戦後日本の教育改革 第九卷）』東京大学出版会, pp. 190。土持ゲーリー法一（2006）『戦後日本の高等教育改革政策—「教養教育」の構築』玉川大学出版部, pp. 244。
 - (43) 土持（2006）前掲書, pp. 246-247。
 - (44) 文部科学省中央教育審議会答申（2011）「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」（最終閲覧 2011/04/14） [http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1301877.htm]。